

一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会
第4回評議員会議事録

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(新任者)

氏名	所属名
六鹿 順二	愛知県市議会議長会会長（稲沢市議会議長）

〈参考：前任者〉

氏名	所属名
舟橋 秀和	愛知県市議会議長会会長（小牧市議会議長）

- 2 決議事項を提案した理事の氏名
代表理事（会長） 大村 秀章
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和2年2月28日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
代表理事（会長） 大村 秀章

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 194 条第 1 項及び定款第 22 条第 1 項の規定により、評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議の省略を行ったので、評議員全員の同意によって評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和2年2月28日

一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会